

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

熊本県菊池市

2 地域再生計画の名称

里山コミュニティ再生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 1 7 年～平成 2 1 年（予定）

4 地域再生計画の意義及び目標

《現状・位地》

菊池市は、熊本県北東部に位置し、東部は阿蘇地域、南部は菊池南部地域、西部は山鹿地域、北部は大分県日田地方にそれぞれ接している。地勢は、北部の八方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山の鞍岳まで山岳が連なっており、地域の大半を森林が占めている。それら山岳に源を発する菊池川・迫間川の両河川が中心部を貫通するなど、清らかな水と豊かな自然に恵まれ、稲作をはじめ、花卉・果樹・野菜・椎茸・畜産などの農林産物が四季折々に実りを与えてくれる、熊本県でも有数の農業先進地である。

一方、昭和 3 3 年市制施行時の人口約 3 6 千人から現在は約 2 7 千人に減少するとともに、年少比（～14 歳）は、昭和 55 年には 20.0%であったものが、平成 12 年には 15.8%と減少するなど少子化が進行しており、高齢人口比（65 歳～）をみると、昭和 55 年に 14.1%であったものが、平成 12 年には 24.5%と増加するなど少子高齢化が顕著になってきている。今後、ますます少子・高齢化の進行が予測され、地域コミュニティの活力低下や保険・医療・福祉における行政需要が一層進むことが予想される。

本市の基幹産業は農業であるが、農業従事者の高齢化と後継者不足がすすみ、特に条件不利地といわれる山間・中山間地域では、それらを起因とした耕作放棄地や遊休農地が増加するとともに、低コストや効率性を求める市場出荷体制への対応も厳しく、農業収入では生計を営むことができず離農、離村が進むなど喫緊の課題となっている。

また、地域における少子・高齢化や後継者の不足から、集落機能の低下という新たな課題を生じているが、一方で地域においては集落営農の推進に向けての意識高揚が

図られるとともに、地元の農産加工グループや高齢者等が知恵を出し合いながら農産加工品開発に取り組んだり、農業体験を通じて都市住民との交流の場を創出するなど、新たな取り組みも芽生えてきている。

今回、地域再生計画をしている水迫地域は、菊池川の最上流域に位置し、菊池川の源をなす菊池溪谷*を擁する地域でもあり、環境意識やふるさと意識の高い農山村地域であるが、地元にあった小学校も統合・廃校されるなど、少子・高齢化や車社会化により地域連携意識の希薄化が懸念されている。また、地域には拠点となる研修施設等がなく新規就農者や担い手育成支援、U・I・Jターン者向けの空家情報の提供、遊休農地へ消費者のニーズの高い農作物を作付けや加工し、豊富な農産物を活かす活動を推進するうえからも、環境整備が急務となっている。

* 菊池溪谷 千古不斧の天然広葉樹林に覆われた阿蘇くじゅう国立公園唯一の森林地帯。数百年の巨木、高山植物、溪谷がつくりだす名瀑、深淵などがありなす溪谷の妙と淡水の美は、「日本森林浴の森百選」「日本名水百選」「日本の滝百選」にも選定されている。

《再生計画》

本市は平成13年に生涯学習都市を宣言するとともに、平成14年「菊池市まちづくり基本条例」を制定し、“市民と行政の協働によるまちづくり”を推進している。今回の再生計画も、地元水迫校区の区長会（自治会長）10名による検討委員会を発足して協議をかさね、住民総意の「里山コミュニティ計画」として、住民自らが地域づくりに参画し、実践していく環境づくりを目指すものである。

具体的には、農村女性の福祉及び資質向上を目的とした農村女性の家の機能に、地域コミュニティ再生に向けた施設としての機能を加え、昨今衰退する地域農業再生の実現に向け、生産から流通まで一貫性を備えた農業形態を目指し、高齢者対策支援、地域活動、農産物加工開発など以下に列挙した活動に取り組むことにより、地産地消を推進し、高齢者の生きがいづくりを図るほか、新規就農者や多様な生産組織を育成することで、地域農林業振興の推進や拡大を促し地域の活性化を目指す。

また、本施設を活用して、地域の豊かな自然環境を保護するために環境保全型農業の促進を図るほか、消費者が求める安全・安心な農作物の栽培やニーズの高い健康野菜（ヤーコン、桑の実や葉、雑穀等）の生産・加工・販路拡大を目指す。

1. 高齢者対策支援

- ・ 農業担い手育成
- ・ 地域特産物栽培技術指導
- ・ 新規就農者支援

2. 地域活動でコミュニティの再生

- ・ 多様な生産組織の育成
- ・ 農業アドバイザー育成

- ・未来ある子供たちが食と農の重要さを理解するふれあい体験

3. 農業振興で地域再生

- ・農産物加工開発
- ・遊休農地の有効利用
- ・環境保全型農業の取組み

本計画は、地域の基幹産業である農林業の再生を促進し、農村集落としてのコミュニティ機能回復と後継者を育成することにより地域の活性化を目指すものである。

また、本計画の実施は、これからの水迫地域の活性化に繋がり、ひいては全市的な取組への起爆剤として期待するものである。

なお、本市では、平成16年3月、市出資による農業生産法人を設立するとともに構造改革特区「いきいき農業特区」の認定を受け、意欲ある就農希望者への支援や農業活性化をめざした活動を展開しており、それらとも連携をしながら本市農業の課題解決に向け取り組んでいく必要がある。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

農村女性の家を、高齢者対策、地域活動、農業振興など多様な活動に使用できる施設としてリニューアルし、地域住民の活動拠点施設としての機能を加えることにより、直接的には下表のとおり利用団体、利用者数が増加することが見込まれるが、他にも様々な波及効果が期待できる。

	平成15年		平成18年	平成19年	平成20年
利用団体数	327	→	350	380	420
利用者数	3,026	→	3,380	4,750	5,400

本市は、阿蘇外輪山を水源とする河川の最上流地域にあり、住民の環境に対する関心はより高いものがあるが、地下水の涵養と下流域への清流保全の取組や環境保全型農業の取組が推進されることが期待できる。

また地産地消の推進を行い、学校給食や直売所、食育活動や地域内外の交流人口をふやし、高齢者の生きがいづくり、人づくりを図り、地区の魅力向上と地元農家の所得向上に結びつくことも期待できる。

今後、新規就農者や若い担い手を育成し、特産物栽培、多様な担い手の参入で遊休農地の再生、豊富な農産物に附加価値をつけ販路拡大、農村の地域づくりを推進し高齢者の生きがいづくり、食と農のふれあいで生き活き体験等、地域づくりで活性化が期待できる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

1 3 0 0 4 (別添 1 0 0 1) 補助対象施設の有効活用

1 0 4 0 2 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

別 紙 1

1 支援措置の番号及び名称

1 3 0 0 4 (別添 1 0 0 1) 補助対象施設の有効活用

2 当該支援措置を受けようとする者

熊本県菊池市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

[取組主体]

菊池市

[取組場所]

熊本県菊池市大字原 2931 番地 (水迫地域)

[取組の実施機関]

地域再生計画の認定の日から

[取組により実現される行為や整備される施設]

「里山コミュニティー再生計画」

子供から高齢者まで男女を問わず、健康づくり・地域づくり・人づくりで地域の活性化に取り組む。

今回、地域再生計画の対象としている水迫地域は、菊池川の最上流域に位置していることから、環境意識やふるさと意識の高い農山村地域であるが、地元にあった小学校も統合・廃校されるなど、少子・高齢化や車社会化による地域連携意識の希薄化が懸念されている。また、地域には拠点となる集会施設がなく、これまで地域全体での会合に支障をきたしており、地域づくりや豊富な農産物を活かした活動を推進するうえからも、環境整備が急務となっている。

そこで、「菊池市農村女性の家」を活用し、豊かな自然環境を保護するために環境保全型農業の促進を図り、消費者が求める安全・安心な農作物の栽培やニーズの高い健康野菜（ヤーコン、桑の実や葉、雑穀等）の生産・販路拡大を行う。また、地産地消の推進を行い、学校給食や直売所、ふるさと祭を通じて食育、地域内外の交流人口をふやし、高齢者の生きがいづくり、人づくりを図り、地区の魅力向上とやりがいの醸成、ひいては地元農家の所得向上につなげていく。

また、ディケアサービスや菊池うまかもん衆（熊本県認定）による親子伝承料理教室、体験農園、介護教室など開催し、健康づくりを促進する。

支援措置 1 3 0 0 4 に係る添付書類

1 補助事業者の意見

(熊本県の意見)

当該施設は農林水産省の補助を受けて整備され、農村女性の知識技術の向上に寄与してきましたが、社会情勢の変化及び施設の老朽化等に伴う利用率の低下がみられることから、生涯学習の拠点施設として地域再生計画を申請されることについてはやむを得ないものと考えます。

(菊池市の意見)

農村女性の家は、地域社会における女性の役割を醸成することを目的とした共同利用施設であり、建設以来 25 年の間、本市農村女性の福祉及び資質向上のため大きな役割を果たしてきた。

近年、男女雇用機会均等法の改正などによる女性の社会進出の土壌が整備され、女性を取り巻く情勢は大きく変化している。また農業・農村を取り巻く状況が大きく変化し、なかでも地域婦人会の衰退は、農村女性の活動に大きな転換期を迎えている。

一方、農業の担い手の高齢化や後継者不足等により、遊休農地や耕作放棄地が増加しており、中山間地域農業の崩壊が懸念されている。

また少子高齢化や過疎化の進行とともに、薄れつつある地域連携意識の回復を目指した取組みが各地で起こり、農村女性の家のある水迫地域においても、ふるさと祭や農産加工開発をはじめ、上記課題解決に向けた取組みや地域活性化を目指した活動が進められている。一方、当地域には民間の産業廃棄物最終処分場が立地・操業していることから、環境問題に対する意識が高く、自主的な生涯学習の開催など集落を超えた積極的な活動が展開されている。

このような状況のなか、衰退する地域農業再生の実現にむけ、地域活動の拠点となる学習施設がなく支障をきたしており、これまでの農村女性の家の有効活用に向けての要望がなされてきた。

以上のことから、農村女性の家のリニューアルは、地域コミュニティの再生を図る施策として大変重要な役割を担っており、そのための支援措置 1 3 0 0 4 は必要不可欠であり是非認証いただきたい。

施設の概要

事業名 農山漁村生活改善設置事業

事業目的 農山漁村の社会的経済的構造の変質は、婦人の社会的役割の増大・地域社会活動の衰退等をもたらしつつあるが、現在の農山漁村には、婦人がその社会的役割の円滑な遂行や資質の向上を図っていく際に必要な条件は、まだ不備な状況にあり、また住民が地域社会を維持するための連帯性を強化するこ

とが要請されている。

このため農山漁村の婦人が農家生活の改善について知識及び技術を習得するための多目的共同利用施設の設置又は既設施設に対する所要の機能の補完を行い、また、住民の合意の下に樹立した生活環境整備計画に沿って、住民の創意工夫と共同作業による身近な生活環境整備を行うことにより、生活環境整備活動の実績を展示し、地域社会生活の充実を図り、今後の農山漁村地域における生活改善施策の推進に資するものとする。

所在地 熊本県菊池市内
事業主体 熊本県菊池市
施設名称 菊池市農村女性の家
建築面積 256.60㎡
延床面積 244.60㎡
敷地面積 1,790.70㎡
施設構造 鉄骨平屋建て
建設費 32,643千円
用地取得費
財源内訳 国庫 15,021千円
県費
市町村費 17,622千円
供用開日 昭和55年4月
管理主体 菊池市
管理委託契約日

2 当該施設における補助目的を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 施設「菊池市農村女性の家」の整備目的

この施設は、農村婦人の家から平成9年に農村女性の家に名称変更したが事業目的に沿い共同学習室、農産加工室、調理実習室、健康増進管理室、洗濯室、事務室兼図書室からなる施設である。

市の東部山間地帯に属し農業が基幹産業である地域で、男性の高齢化が進む中女性の営農に占める割合も高く、食生活の改善や健康管理を危惧し、また市街地から遠隔地にあり諸々の研修や講演会に参加する機会が少ないこともあり、昭和55年3月竣工。農村女性の家は、自然の中にたたずまい農村女性の地域社会における役割を醸成、福祉及び資質の向上の場、コミュニケーションの場、豊富な農産物の加工開発等の場として健康で明るい住みよい地域づくりの拠点として整備された。

(2) 社会経済情勢等の変化

農村女性の家も、建設当時は農村女性の活動も集落ごとに団体活動が盛んに行われており、当施設の利用も団体で料理講習会や福祉及び資質向上の講演会等を行いながら洗濯室を利用し、コミュニケーションの場としての利用が高かった。

しかし、時代の変化とともに、集落の女性グループが社会進出等により、次第にグループの活動に参加する人が減少してきた。

また、昨今の経済情勢のうねりは本市でも例外ではなく、農業が基幹産業であり、少子高齢化が深刻な状況のうえに、近年の「BSE」「鳥インフルエンザ」「農産物の輸入」など農業経営にとって大きな課題となっている。

菊池市では、まちづくりを企画し実行できる環境を行政が支援する時期を迎えていた。以前の行政主導型では住民が行政に参画する場が少ないことから、平成14年度に「まちづくり基本条例」を制定し住民が創意と工夫を凝らし活性化を促進することに行政が支援していくこととした。最初参画ができない女性も、自己研鑽の場、女性の考えを行政にと参画する人が増えていくと、男性と参画するなかで社会の流れを見聞し、平成15年度は「男女共同参画宣言都市」を住民の手により成功させ、条例制定にいたる。

このように、住民が行政に参画し住み良い菊池市、だれもが行って良かった菊池市をめざし、地域づくり人づくりを推進していくことに行政の支援は重要であると考えている。

(3) 有効活用の必要性

このようなことから、当該地域の住民による検討委員会及び住民の意見を尊重し、少子高齢化が深刻な問題となっていることから、高齢者へ活動の場を提供し農産物加工への取組、それに伴う農産物の栽培技術指導、農産物の生産・販路拡大の情報提供、農業体験やボランティアの活動ができる場の提供、U・I・Jターンで新規就農する人への借家、借地を把握し行政と連携して農業への取組に入りやすい環境を整備する等、地域活動拠点施設として活用。

農業後継者の育成や新規就農者支援、子供へ食育や地産地消、など多様に活用できる地域活動の拠点施設としていきたい。

3 当該施設における最近の状況

最近5年間の利用状況

年 度	利用団体	延 人 数 (人)
当初	304	8,100
平成11年	254	2,499
平成12年	303	3,162
平成13年	303	3,277
平成14年	255	2,605
平成15年	327	3,026

最近３年間の管理運営費の支出状況

平成１４年度 ２，３５８，２５０円

平成１５年度 ３，１７７，１１０円

平成１６年度 ５，７０２，４５３円（平成１６年１２月末現在）

地元の意見

現在農村女性を対象とした施設であるが、地域住民の活動拠点施設として使用したい。また子供から高齢者が利用可能なバリアフリー化の施設を要望。

４ 補助対象施設の現状

施設は、市の施設として市が適正に管理している。

なお、平成１５年度利用状況は以下のとおり。

	共同学習室	調理加工室	洗濯室	健康増進室
団体数	３１６	２５０	５８	０
利用人数（人）	１，９２９	９２３	１８０	０

５ 必要性

昭和５５年建設当時は、農村女性の集落グループ活動が盛んであったが、現在は小グループでの利用が目立つが、特産物の開発や農産加工活動が食の安全安心を地域住民に届けたいと活動が続いている。

高齢者対策では、新規就農者支援や後継者育成、これまで培った知識と技術を農業担い手に技術指導を行う。また地域活動として、菊池市内外の住民や地域の交流を促進し農業への理解を促し、地元の安全な健康野菜の料理講習会など行う。また、伝承料理を親子で参加、農業体験やボランティアができる場の提供をおこなう。

農業振興として、菊池には豊富な農産物がありそれらに附加価値をつけた加工開発、遊休農地に需要が高いヤーコンや桑を作付けし、実や葉の活用、収穫体験等おこなう。また、消費者のニーズにあった作物の栽培技術を研修、環境保全型農業への取り組みにより、市街地にある直売所や観光温泉施設に供給できるよう、研修の場として提供していく。

６ 時期

平成１７年度（予定）から（１０４０２ 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置の適用を受け改築後、市議会に關係条例改正をする必要有）

7 相手方

管理は、従来どおり市とする

8 形態

農村女性対象から、子供から高齢者まで利用

9 今後の施設の目的、利用計画等

（施設の使用目的等）

施設の基本的な目的を残し、過疎化し高齢化している水迫地域の農業を再生するため後継者育成や農産物栽培技術指導、豊かな自然が残る中山間地の農林産物に附加価値をつけ販路拡大を図る情報提供等を目的とする。

（施設改修等についての考え方）

昭和55年竣工で25年の年月が経過しており、一部に鉄骨が組まれているものの、床や屋根等は損傷が激しいところもある。既設施設を有効活用し地域の特色を最大限に活かし、過疎化した当地域の再生と遊休農地を活用すべく、農業担い手育成、新規就農者支援、農産品を通じた都市部住民と地元住民との交流の拠点となるよう、施設の全体的なリニューアルを実施し活用する計画である。

（施設管理についての考え方）

地域の活性化に一層の利用向上を図る

（関係法令に基づく手続き内容とスケジュール等）

なし

（施設転用計画及び利用人口）

現 在 の 施 設	転用後の施設利用
共同学習室	交流室
健康増進室事務及び図書室	学習室
調理加工室	調理加工・開発室
洗濯室	洗濯室
トイレ（男女兼用）	トイレ（男女別・身体障害者用追加）

（単位：人）

施 設 利 用 計 画	平成18年	平成19年	平成20年
交流室	1,300	2,000	2,750
学習室	400	600	700
調理加工・開発室	1,000	1,300	1,500
洗濯室	180	300	450
合 計	3,380	4,750	5,400

10 期待される効果

今回の、生涯学習拠点施設としての整備は地元住民の要望であり、子供から高齢者まで利用できる、多様な地域コミュニティ施設として活用を目指すものである。なお現在も活用している加工室を、一昨年開発した桑の実ジャムが好評であるが改良の余地と桑の葉の加工開発研究、多彩な農林産物を活用した特産品開発等農村の起業化により地産地消の推進。また、近年需要の高いヤーコン作付けや販路拡大、高齢者が生きがいを見出す場等、地域が自立の精神をもって知恵と工夫することにより地域の活性化はもとより、よりよい農村地域の連携を深化させる施設として期待するものです。

施設を拠点に自己研鑽し、農業振興への取組み、そして課題でもある後継者問題や新規就農者支援育成に、環境保全に関心の強い地域、菊池川の最上流に位地するものの責務として、地下水の涵養と下流域への清流保全に務め、環境保全型農業の取組を推進する等地域住民が集える「場」の提供ができる。

また、地域の活性により遊休農地や耕作放棄地を有効活用できるよう、地域住民と地域再生に向けて新たな取組を行う

別 紙 2

1 支援措置の番号及び名称

1 0 4 0 2 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

2 当該支援措置を受けようとする者

熊本県菊池市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組内容

[取組主体]

菊池市

[取組場所]

熊本県菊池市大字原 2931 番地（水迫地域）

[取組の実施機関]

地域再生計画の認定の日から

[取組により実現される行為や整備される施設]

菊池市農村女性の家は、農山漁村生活改善施設設置事業により昭和 55 年 3 月に竣工し、以来 20 年以上経過している。その間農村女性の福祉及び資質向上と農村地域社会における女性の役割を醸成するための共同利用施設として活用してきた。

しかし、近年社会情勢の変化に伴い女性の社会進出や地域婦人会の衰退により、女性グループの活動が減少し利用率が低下している状況である。

この施設がある水迫地域は、豊かな自然が残る中山間地であるが、農業の担い手不足、少子高齢化や過疎化が進み遊休農地や耕作放棄地が増加しているため、今後、高齢者による技術の指導や農業体験等を実施し後継者育成に取り組むとともに、特産である、椎茸・ヤーコン・桑・こんにゃく等の生産・加工・販路に係る情報提供等に取り組む必要がある。

そこで、既設施設を有効活用し地域の特色を最大限に活かし、過疎化した当地域の再生と遊休農地を活用すべく、農業担い手育成、新規就農者支援、農産品を通じた都市部住民と地元住民との交流の拠点となるよう、施設の全体的なリニューアルを実施し活用する計画である。

整備の概要として、施設内に調理実習室及び農産加工・開発室の整備を行い、ヤーコンを始めとする地元特産農産物を使った新しい農産加工品の開発、商品化を目指す。

また、学習室を二部屋整備し、地元の若者や都市部住民で農業に関心を持っている方等への新規就農者支援説明会及び長年農業に従事してこられた高齢者の高い知識と技術を後世に伝えてゆくための地域特産物栽培技術指導並びに多様な生産組織及び農業を中心とした地域づくりリーダーを育成するための学習会を実施することとしている。

また、施設内に二部屋整備予定の交流室については、都市部住民が施設を訪れ、学習室で地元の特産物についての知識を学び、地元住民の指導により実際に自ら調理実習室及び農産加工・開発室を利用し農産物の調理・加工を行い、交流室にて試食することにより、都市部住民と地域住民の交流及び情報交換の場として利用するとともに、商品開発、新しい農業手法等についての地域住民相互の情報交換の場としても活用することとしている。

また、玄関ホールには農産物及び加工品展示紹介コーナーを設置し、施設を訪れる人々への地元特産物の PR 及び販路の周知を目指す。

以上の施設を整備するための財源として、地域活性化事業債（リニューアル債）の活用を予定している。